

## 様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市浦村町 1503-7 久保田水道 久保田 健
工 事 名	令和5年国災第67・68号普通河川真菰川河川災害復旧工事
工 事 場 所	鳥羽市 浦村町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	第67号 施工延長 L=15.7m コンクリートブロック積工 A=69.3m <sup>2</sup> 小口止工 N=2基 雑工(ブロック積工) A=13m <sup>2</sup> 仮設工 N=1式 舗装復旧工(市単) N=1式 仮設工(市単) N=1式 第68号 施工延長 L=12.3m コンクリートブロック積工 A=43.9m <sup>2</sup> 小口止工 N=2基 雑工(すり付け工) A=13m <sup>2</sup> 仮設工 N=1式
当初契約年月日	令和5年10月25日
変更契約年月日	令和6年1月22日
当初工事期間	令和5年10月25日～令和6年2月6日
変更後工事期間	令和5年10月25日～令和6年2月6日（元期限通り）
当初契約金額	14,531,000円（税込み）
変 更 金 額	1,647,800円（税込み）
変更後の契約金額	16,178,800円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・農道利用者の通行を確保するため、仮設道路を増工する。 ・本工事の運搬経路において既設コンクリート舗装の状態を確認したところ、破損していることが判明したことから、原状復旧するための費用を変更増とする。